

事 務 連 絡

平成22年 2月19日

各
〔
都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区
〕

衛生主幹部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

対タイ輸出牛肉の取扱いについて

標記については、平成21年10月30日付け食安発1030第1号別添「対タイ輸出牛肉取扱要領」に基づき対応しているところですが、今般、タイ政府より、タイ政府内の調整のため、日本からタイに輸出される牛肉の受入を一時保留するとの連絡がありました。つきましては、タイ政府による保留措置が解除されるまでの当分の間、衛生証明書の発給を停止されるようお願いいたします。

なお、この保留措置が継続している間、厚生労働省による新規の対タイ輸出認定と畜場等のタイ政府への通知手続きは保留しますので留意願います。